

# 環境負荷低減のチェックシート

(別記様式第1号別添別紙)

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
①		※農産物等の調達を行う場合(該当しない□) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討

	申請時 (します)	(2) 適正な防除
②		※農産物等の調達を行う場合(該当しない□) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討(再掲)

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
③		オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
④		省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと (照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)を検討
⑤		環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
⑥		※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない□) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分
⑦		プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑧		資源の再利用を検討

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止
⑨		※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない□) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑩		※特定事業場である場合(該当しない□) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等
⑪		みどりの食料システム戦略の理解
⑫		関係法令の遵守
⑬		環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
⑭		※機械等を扱う事業者である場合(該当しない□) 機械等の適切な整備と管理に努める
⑮		正しい知識に基づく作業安全に努める

注1 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックすること。この場合、当該項目の申請時のチェックは不要。

※2 関係法令の遵守については、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和54年法律第49号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年法律第60号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)を遵守することを示す。